

## 統一的な基準による財務書類の公表について（令和4年度決算分）

総務部企画財政課

### 1 統一的な基準による財務書類の作成の背景

地方公共団体の会計においては、国の会計と同様に予算の適正・確実な執行に資する観点から「単式簿記・現金主義会計」により、「予算書」・「決算書」を作成し、財務状況を公開しています。

このような中で、上記の予算・決算制度を補完し、住民や議会、外部に対する説明責任をより適切に果たす観点から、平成27年1月に総務省が公表した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、全ての地方公共団体において、原則として、平成27年度から平成29年度までの3年度間に統一的な基準による財務書類を作成することとされました。

### 2 統一的な基準による財務書類の整備効果

統一的な基準による財務書類は、企業会計（複式簿記・発生主義）の考え方をを用いた財務資料です。財務書類は、従来の「単式簿記・現金主義会計」に基づいた決算書と違い、ストック情報（資産・負債）や減価償却費等の見えにくいコストを容易に把握することができるため、財務情報の「見える化」を促進するものとなります。

期待される主な整備効果は次のとおりです。

#### 【財務書類整備の効果】

- ① 資産・負債（ストック）の総体の一覽的把握  
資産形成に関する情報（資産・負債のストック情報）の明示
- ② 発生主義による行政コストの把握  
見えにくいコスト（減価償却費等）の明示
- ③ 公共施設マネジメント等への活用  
固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

### 3 統一的な基準による財務書類の作成範囲

地方公共団体は、一般会計及び公営事業会計以外の特別会計からなる「一般会計等」を基礎として財務書類を作成することとされています。

また、「一般会計等」に公営事業会計を加えた「全体財務書類」、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた「連結財務書類」をあわせて作成します。

本町の財務書類の作成範囲は次のとおりです。

#### 【本町の財務書類の作成範囲】

区分	対象となる会計等	一 般 会 計 等	全 体 財 務 書 類	連 結 財 務 書 類			
一般会計等	一般会計						
公営事業会計 (特別会計)	国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計 後期高齢者医療保険事業特別会計、下水道事業特別会計						
うち公営企業会計	水道事業会計						
一部事務組合 広域連合 地方三公社 等	乙訓環境衛生組合、乙訓福祉施設事務組合、乙訓消防組合、京都府後期高齢者医療広域連合、京都地方税機構、京都府自治会館管理組合、京都市市町村議会議員公務災害補償等組合、桂川・小畑川水防事務組合、乙訓土地開発公社、大山崎町社会福祉協議会						

#### 4 財務書類の体系と見方

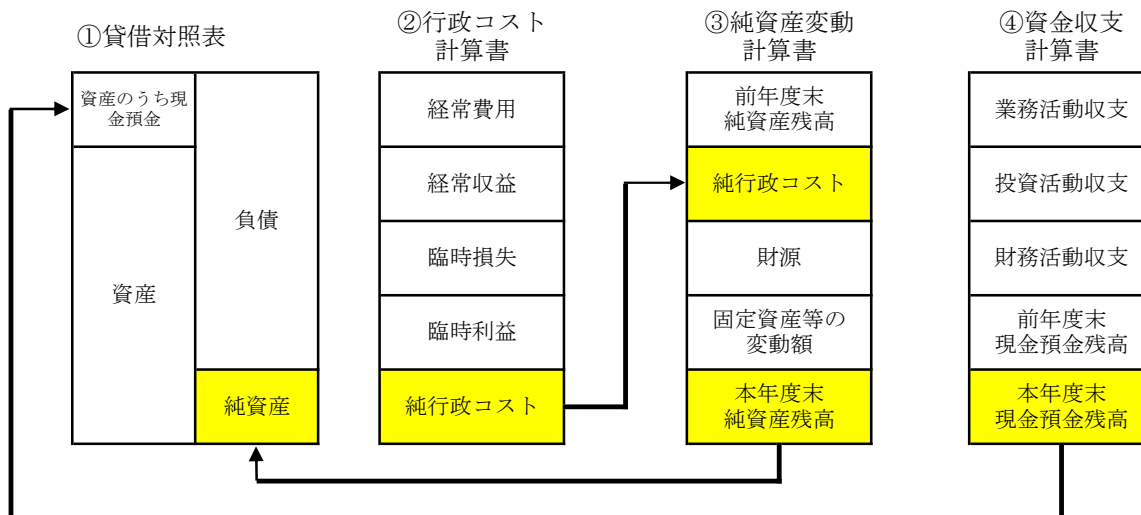
##### (1) 財務書類の体系

本町において作成する財務書類は、次の4つの財務書類です。

①～④の財務書類は、以下の図のとおり関連しています。

① 貸借対照表	会計年度末における資産及び負債の状況を明らかにするもの
② 行政コスト計算書	業務実施に伴い発生した費用を明らかにするもの
③ 純資産変動計算書	貸借対照表の純資産の変動要因を明らかにするもの
④ 資金収支計算書	資金の流れを区分別に明らかにするもの

##### 【財務書類の相関関係】



##### (2) 財務書類の見方

###### ① 貸借対照表

科目	内容	科目	内容
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産		固定負債	
有形固定資産		地方債	償還予定が1年を超える町債
事業用資産	庁舎・学校などの土地・建物・工作物	長期未払金	
インフラ資産	道路・公園などの土地・建物・工作物	退職手当引当金	将来の退職手当の支給見込額
物品	20万円以上の備品など	流動負債	
無形固定資産	システムのソフトウェアなど	1年以内償還予定地方債	1年以内に償還予定の町債など
投資その他の資産		賞与等引当金	翌年度の賞与支給見込額のうち本年度分
投資及び出資金	有価証券・出資金など	預り金	契約保証金、職員の源泉所得税など
長期延滞債権	1年を越えて回収されていない債権	<b>負債合計</b>	
基金		<b>【純資産の部】</b>	
流動資産		固定資産等形成分	現在までの世代が形成した固定資産等
現金預金	歳計現金と歳計外現金の合計	余剰分(不足分)	現在までの世代が負担した現金預金及び負債など
基金	1年以内に取崩予定の基金	<b>純資産等合計</b>	
<b>資産合計</b>		<b>負債及び純資産合計</b>	

② 行政コスト計算書

科目	内容
経常費用 (A)	
業務費用	
人件費	職員給与や将来支給が見込まれる退職手当の見込額の当該年度発生分など
物件費等	
物件費	消耗品費や委託料など消費的性質の経費
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕料など
減価償却費	耐用年数に応じて計算された建物などの償却資産の価値減少分
その他の業務費用	支払利息や徴収不能引当金の繰入額など
移転費用	
補助金等	他の団体や個人に支払う補助金や負担金など
社会保障給付	児童手当、障がい者支援などの社会保障給付費用など
他会計への繰出金	公営事業会計への繰出金
経常収益 (B)	使用料・手数料、事業実施による収益など
純経常行政コスト (C) = (A) - (B)	
臨時損失 (D)	災害復旧事業費や資産売却損など
臨時利益 (E)	資産売却益など
純経常行政コスト (F) = (C) + (D) - (E)	

③ 純資産変動計算書

科目	内容
前年度末純資産残高	
純行政コスト (Δ)	
財源	
税金等	町税、地方交付税、寄附金など
国府等補助金	国または府からの補助金、負担金など
本年度差額	
固定資産等の変動 (内部変動)	本年度に生じた有形固定資産や貸付金・基金などの増減
資産評価差額	有価証券などの資産評価額の増減
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
本年度純資産変動額	
本年度末純資産残高	

④ 資金収支計算書

科目	内容
【業務活動収支】	
業務支出	
業務費用支出	人件費支出、物件費、支払利息などの支出
移転費用支出	補助金、社会保障給付、他会計への繰出しなどの支出
業務収入	税金、国府補助金、使用料及び手数料などの収入
臨時支出	災害復旧事業費などの支出
臨時収入	災害復旧事業に関する補助金などの収入
【投資活動収支】	
投資活動支出	公共施設等の整備、基金の積立て、貸付けなどの支出
投資活動収入	公共施設等の整備にかかる補助金や資産の売却、基金取崩しなどの収入
【財務活動支出】	
財務活動支出	地方債の償還などの支出
財務活動収入	地方債の発行や借入れなどによる収入
本年末資金収支額	
前年度末資金残高	
本年度末資金残高	
本年度末歳計外現金残高	
本年度末現金預金残高	

# 一般会計等財務書類

【対象会計】

一般会計

## 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

自治体名:大山崎町  
会計:一般会計等

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	19,004,802,615	固定負債	7,155,735,874
有形固定資産	18,749,028,245	地方債	6,233,205,562
事業用資産	13,017,116,940	長期未払金	-
土地	8,323,413,107	退職手当引当金	898,430,037
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	12,048,842,168	その他	24,100,275
建物減価償却累計額	-7,618,725,590	流動負債	757,648,471
工作物	423,879,487	1年内償還予定地方債	604,400,295
工作物減価償却累計額	-239,914,132	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	2,308,617
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	88,933,116
航空機	-	預り金	46,702,501
航空機減価償却累計額	-	その他	15,303,942
その他	-	負債合計	7,913,384,345
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	79,621,900	固定資産等形成分	21,122,781,213
インフラ資産	5,610,546,163	余剰分(不足分)	-7,597,118,690
土地	1,737,639,869		
建物	1,396,301,800		
建物減価償却累計額	-1,358,746,409		
工作物	8,805,204,959		
工作物減価償却累計額	-5,013,129,856		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	43,275,800		
物品	916,421,404		
物品減価償却累計額	-795,056,262		
無形固定資産	22,872,671		
ソフトウェア	22,872,671		
その他	-		
投資その他の資産	232,901,699		
投資及び出資金	23,695,000		
有価証券	-		
出資金	23,695,000		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	30,854,098		
長期貸付金	2,038,100		
基金	176,291,078		
減債基金	-		
その他	176,291,078		
その他	-		
徴収不能引当金	23,423		
流動資産	2,434,244,253		
現金預金	293,768,831		
未収金	23,201,478		
短期貸付金	-		
基金	2,117,978,598		
財政調整基金	912,210,950		
減債基金	1,205,767,648		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-704,654		
資産合計	21,439,046,868	純資産合計	13,525,662,523
		負債及び純資産合計	21,439,046,868

## 行政コスト計算書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

自治体名: 大山崎町

会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目	金額
経常費用	6,090,050,561
業務費用	3,393,392,747
人件費	1,489,144,874
職員給与費	941,212,913
賞与等引当金繰入額	88,933,116
退職手当引当金繰入額	71,664,768
その他	387,334,077
物件費等	1,816,582,960
物件費	1,235,119,317
維持補修費	59,795,948
減価償却費	521,667,695
その他	-
その他の業務費用	87,664,913
支払利息	17,942,729
徴収不能引当金繰入額	-
その他	69,722,184
移転費用	2,696,657,814
補助金等	985,280,810
社会保障給付	1,116,861,886
他会計への繰出金	594,112,518
その他	402,600
経常収益	198,444,734
使用料及び手数料	71,117,350
その他	127,327,384
純経常行政コスト	5,891,605,827
臨時損失	20
災害復旧事業費	-
資産除売却損	20
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	5,891,605,847

## 純資産変動計算書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日自治体名:大山崎町  
会計:一般会計等

(単位:円)

科目	合計		
	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	12,902,630,022	20,478,131,919	-7,575,501,897
純行政コスト(△)	-5,891,605,847		-5,891,605,847
財源	6,503,735,847		6,503,735,847
税金等	4,784,584,219		4,784,584,219
国県等補助金	1,719,151,628		1,719,151,628
本年度差額	612,130,000		612,130,000
固定資産等の変動(内部変動)		555,080,416	-555,080,416
有形固定資産等の増加		757,397,353	-757,397,353
有形固定資産等の減少		-582,915,414	582,915,414
貸付金・基金等の増加		459,313,977	-459,313,977
貸付金・基金等の減少		-78,715,500	78,715,500
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	10,902,501	10,902,501	
その他	-	78,666,377	-78,666,377
本年度純資産変動額	623,032,501	644,649,294	-21,616,793
本年度末純資産残高	13,525,662,523	21,122,781,213	-7,597,118,690

## 資金収支計算書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

自治体名: 大山崎町

会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	5,614,312,429
業務費用支出	2,796,423,450
人件費支出	1,413,859,741
物件費等支出	1,294,915,265
支払利息支出	17,942,729
その他の支出	69,705,715
移転費用支出	2,817,888,979
補助金等支出	1,106,511,975
社会保障給付支出	1,116,861,886
他会計への繰出支出	594,112,518
その他の支出	402,600
業務収入	6,554,665,890
税込等収入	4,747,958,353
国県等補助金収入	1,608,382,822
使用料及び手数料収入	71,114,020
その他の収入	127,210,695
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	940,353,461
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,216,711,330
公共施設等整備費支出	757,397,353
基金積立金支出	459,313,977
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	200,541,553
国県等補助金収入	110,768,806
基金取崩収入	78,541,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	11,231,747
投資活動収支	-1,016,169,777
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	543,883,519
地方債償還支出	543,883,519
その他の支出	-
財務活動収入	667,400,000
地方債発行収入	667,400,000
その他の収入	-
財務活動収支	123,516,481
本年度資金収支額	47,700,165
前年度末資金残高	199,366,165
本年度末資金残高	247,066,330
前年度末歳計外現金残高	15,780,629
本年度歳計外現金増減額	30,921,872
本年度末歳計外現金残高	46,702,501
本年度末現金預金残高	293,768,831



## 一般会計等財務書類における注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
  - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
  - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
  - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
  - 取得原価が不明なもの……………再調達原価

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………該当なし
- ② 満期保有目的以外の有価証券
  - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
  - イ 市場価格のないもの……………取得原価
- ③ 出資金
  - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
  - イ 市場価格のないもの……………出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
  - 建物 15 年～50 年
  - 工作物 8 年～50 年
  - 物品 2 年～15 年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金  
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

- ② 徴収不能引当金  
未収金、長期延滞債権、短期貸付金、長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金  
期末時点において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の要支給額に、退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち大山崎町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金  
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金  
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引

- ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

- イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が20万円未満であるとき、または固定資産の取得価額等の概ね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理していません。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

変更なし

(2) 表示方法の変更

変更なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

なし

(4) 重大な災害等の発生

なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失保証債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
公営企業会計	- 千円	- 千円	1,258,324 千円	1,258,324 千円
乙訓環境衛生組合	- 千円	- 千円	298,402 千円	298,402 千円
乙訓消防組合	- 千円	- 千円	140,223 千円	140,223 千円
計	0 千円	0 千円	1,696,949 千円	1,696,949 千円

(2) 係争中の訴訟等

なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

② 一般会計等の対象範囲のうち、普通会計の対象範囲に含まれない特別会計はありません。

③ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	-	%
連結実質赤字比率	-	%
実質公債費比率	3.7	%
将来負担比率	-	%

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

なし

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額

188,658 千円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

来年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当なし

② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 6,154,253 千円

③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	4,533,741	千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	472,964	千円
将来負担額	9,328,684	千円
充当可能基金額	2,578,070	千円
特定財源見込額	1,147,883	千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	6,154,243	千円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 323,074 千円

② 既存の決算情報との関連性

一般会計等	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	7,622,148 千円	7,374,895 千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	- 千円	- 千円
繰越金に伴う差額	-199,366 千円	- 千円
令和3年度決算末残高の調整差額	- 千円	12 千円
資金収支計算書	7,422,782 千円	7,374,907 千円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としていますが、歳入歳出決算書と資金収支計算書に相違はありません。

③ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額および利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 1,000,000 千円

一時借入金に係る利子額 該当なし

6. 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

新たに計上した無償取得等による固定資産の額

10,903 千円

# 全体財務書類

## 【対象会計】

(一般会計等財務書類に加えて)

国民健康保険事業特別会計

介護保険事業特別会計

後期高齢者医療保険事業特別会計

下水道事業特別会計

水道事業会計

## 連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

自治体名:大山崎町

会計:全体会計

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	22,924,408,488	固定負債	11,016,662,520
有形固定資産	22,335,806,113	地方債等	9,584,273,506
事業用資産	13,017,116,940	長期未払金	-
土地	8,323,413,107	退職手当引当金	898,430,037
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	12,048,842,168	その他	533,958,977
建物減価償却累計額	-7,618,725,590	流動負債	1,076,114,001
工作物	423,879,487	1年内償還予定地方債等	797,878,736
工作物減価償却累計額	-239,914,132	未払金	101,829,090
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	13,738,744
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	98,176,490
航空機	-	預り金	46,702,501
航空機減価償却累計額	-	その他	17,788,440
その他	-	負債合計	12,092,776,521
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	79,621,900	固定資産等形成分	25,042,387,086
インフラ資産	8,916,632,968	余剰分(不足分)	-10,925,119,451
土地	2,396,556,385	他団体出資等分	-
建物	3,035,616,882		
建物減価償却累計額	-1,674,416,513		
工作物	17,137,237,739		
工作物減価償却累計額	-12,148,932,971		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	170,571,446		
物品	1,640,777,332		
物品減価償却累計額	-1,238,721,127		
無形固定資産	39,226,331		
ソフトウェア	38,312,931		
その他	913,400		
投資その他の資産	549,376,044		
投資及び出資金	23,695,000		
有価証券	-		
出資金	23,695,000		
その他	-		
長期延滞債権	63,699,854		
長期貸付金	2,038,100		
基金	460,091,832		
減債基金	-		
その他	460,091,832		
その他	-		
徴収不能引当金	-148,742		
流動資産	3,285,635,668		
現金預金	994,059,238		
未収金	148,036,415		
短期貸付金	-		
基金	2,117,978,598		
財政調整基金	912,210,950		
減債基金	1,205,767,648		
棚卸資産	27,832,240		
その他	-		
徴収不能引当金	-2,270,823		
繰延資産	-	純資産合計	14,117,267,635
資産合計	26,210,044,156	負債及び純資産合計	26,210,044,156

## 連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

自治体名: 大山崎町

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額
経常費用	9,319,216,361
業務費用	4,114,383,906
人件費	1,620,354,151
職員給与費	1,046,645,035
賞与等引当金繰入額	97,719,966
退職手当引当金繰入額	73,956,915
その他	402,032,235
物件費等	2,340,383,198
物件費	1,589,993,272
維持補修費	87,974,905
減価償却費	662,415,021
その他	-
その他の業務費用	153,646,557
支払利息	50,184,255
徴収不能引当金繰入額	248,539
その他	103,213,763
移転費用	5,204,832,455
補助金等	4,030,038,402
社会保障給付	1,119,342,193
その他	11,194,680
経常収益	710,120,764
使用料及び手数料	573,172,795
その他	136,947,969
純経常行政コスト	8,609,095,597
臨時損失	6,042,207
災害復旧事業費	-
資産除売却損	22
損失補償等引当金繰入額	-
その他	6,042,185
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	8,615,137,804

## 連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日自治体名:大山崎町  
会計:全体会計

(単位:円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	13,364,288,029	24,337,546,967	-10,973,258,938	-
純行政コスト(△)	-8,615,137,804		-8,615,137,804	-
財源	9,353,134,054		9,353,134,054	-
税収等	6,016,573,931		6,016,573,931	-
国県等補助金	3,336,560,123		3,336,560,123	-
本年度差額	737,996,250		737,996,250	-
固定資産等の変動(内部変動)		599,072,354	-599,072,354	
有形固定資産等の増加		884,001,899	-884,001,899	
有形固定資産等の減少		-729,704,925	729,704,925	
貸付金・基金等の増加		554,837,880	-554,837,880	
貸付金・基金等の減少		-110,062,500	110,062,500	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	10,902,501	10,902,501		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	4,080,855	94,865,264	-90,784,409	
本年度純資産変動額	752,979,606	704,840,119	48,139,487	-
本年度末純資産残高	14,117,267,635	25,042,387,086	-10,925,119,451	-



## 連結資金収支計算書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

自治体名: 大山崎町

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	8,660,972,722
業務費用支出	3,334,909,102
人件費支出	1,545,428,719
物件費等支出	1,644,311,027
支払利息支出	50,184,255
その他の支出	94,985,101
移転費用支出	5,326,063,620
補助金等支出	4,151,269,567
社会保障給付支出	1,119,342,193
その他の支出	11,194,680
業務収入	9,798,036,899
税収等収入	5,931,641,262
国県等補助金収入	3,225,791,317
使用料及び手数料収入	503,926,869
その他の収入	136,677,451
臨時支出	6,042,185
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	6,042,185
臨時収入	-
業務活動収支	1,131,021,992
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,435,839,779
公共施設等整備費支出	881,001,899
基金積立金支出	554,837,880
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	237,569,408
国県等補助金収入	112,368,806
基金取崩収入	109,888,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	15,312,602
投資活動収支	-1,198,270,371
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	717,317,641
地方債等償還支出	717,317,641
その他の支出	-
財務活動収入	799,600,000
地方債等発行収入	799,600,000
その他の収入	-
財務活動収支	82,282,359
本年度資金収支額	15,033,980
前年度末資金残高	932,322,757
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	947,356,737
前年度末歳計外現金残高	15,780,629
本年度歳計外現金増減額	30,921,872
本年度末歳計外現金残高	46,702,501
本年度末現金預金残高	994,059,238

## 全体会計財務書類における注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
    - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
    - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
  - ② 無形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
    - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
    - 取得原価が不明なもの……………再調達原価
- 連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………該当なし
  - ② 満期保有目的以外の有価証券……………該当なし
    - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
    - イ 市場価格のないもの……………出資金額
  - ③ 出資金
    - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
    - イ 市場価格のないもの……………出資金額
- ただし、連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 原材料、商品等……………最終仕入原価法に基づく原価法
- ② 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法  
ただし、一部の連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金  
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金  
未収金、長期延滞債権、長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）においては、上記の限りではありません。

③ 退職手当引当金

期末時点において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の要支給額に、退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち大山崎町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

ただし、連結対象団体（会計）については上記の限りではありません。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

変更なし

(2) 表示方法の変更

変更なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

なし

- (2) 組織・機構の大幅な変更  
なし
- (3) 地方財政制度の大幅な改正  
なし
- (4) 重大な災害等の発生  
なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失保証債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
乙訓環境衛生組合	- 千円	- 千円	298,402 千円	298,402 千円
乙訓消防組合	- 千円	- 千円	140,223 千円	140,223 千円
計	0 千円	0 千円	438,625 千円	438,625 千円

- (2) 係争中の訴訟等  
なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

範囲	団体(会計)名	区分	連結方法	連結割合
一般会計等	一般会計	—	—	— %
全体会計	国民健康保険事業特別会計	特別会計	全部	100 %
全体会計	介護保険事業特別会計	特別会計	全部	100 %
全体会計	後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部	100 %
全体会計	水道事業会計	特別会計	全部	100 %
全体会計	下水道事業特別会計	特別会計	全部	100 %

連結の方法は次のとおりです。

地方公営企業会計は、全て全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払等があった場合は、現金の受払等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

来年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当なし

# 連結財務書類

## 【対象会計・団体】

(全体財務書類に加えて)

乙訓環境衛生組合

乙訓福祉施設事務組合

乙訓消防組合

京都府後期高齢者医療広域連合

京都地方税機構

京都府自治会館管理組合

京都府市町村議会議員公務災害補償等組合

桂川・小畑川水防事務組合

乙訓土地開発公社

大山崎町社会福祉協議会

## 連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

自治体名:大山崎町

会計:連結会計

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	24,459,567,280	固定負債	11,522,573,286
有形固定資産	23,631,326,908	地方債等	10,003,797,576
事業用資産	14,070,965,794	長期未払金	-
土地	8,905,241,869	退職手当引当金	984,816,733
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	13,171,474,568	その他	533,958,977
建物減価償却累計額	-8,289,292,916	流動負債	1,130,794,759
工作物	713,152,431	1年内償還予定地方債等	835,483,945
工作物減価償却累計額	-509,232,058	未払金	110,552,543
船舶	-	未払費用	17,041
船舶減価償却累計額	-	前受金	13,913,980
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	103,152,663
航空機	-	預り金	48,950,278
航空機減価償却累計額	-	その他	18,724,309
その他	-	負債合計	12,653,368,045
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	79,621,900	固定資産等形成分	26,596,026,032
インフラ資産	8,916,632,968	余剰分(不足分)	-11,339,599,454
土地	2,396,556,385	他団体出資等分	-
建物	3,035,616,882		
建物減価償却累計額	-1,674,416,513		
工作物	17,137,237,739		
工作物減価償却累計額	-12,148,932,971		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	170,571,446		
物品	3,470,550,541		
物品減価償却累計額	-2,826,822,395		
無形固定資産	44,479,784		
ソフトウェア	43,566,384		
その他	913,400		
投資その他の資産	783,760,588		
投資及び出資金	12,237,882		
有価証券	-		
出資金	12,237,882		
その他	-		
長期延滞債権	69,726,774		
長期貸付金	2,038,100		
基金	697,994,873		
減債基金	-		
その他	697,994,873		
その他	1,934,001		
徴収不能引当金	-171,042		
流動資産	3,450,227,343		
現金預金	1,116,221,235		
未収金	171,986,029		
短期貸付金	-		
基金	2,136,458,752		
財政調整基金	930,691,104		
減債基金	1,205,767,648		
棚卸資産	27,832,240		
その他	-		
徴収不能引当金	-2,270,913		
繰延資産	-	純資産合計	15,256,426,578
資産合計	27,909,794,623	負債及び純資産合計	27,909,794,623

## 連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

自治体名: 大山崎町

会計: 連結会計

(単位: 円)

科目	金額
経常費用	12,294,607,676
業務費用	5,079,704,063
人件費	2,118,464,121
職員給与費	1,461,453,199
賞与等引当金繰入額	122,574,165
退職手当引当金繰入額	98,653,121
その他	435,783,636
物件費等	2,729,142,464
物件費	1,734,467,363
維持補修費	113,642,857
減価償却費	794,711,475
その他	86,320,769
その他の業務費用	232,097,478
支払利息	51,740,631
徴収不能引当金繰入額	249,129
その他	180,107,718
移転費用	7,214,903,613
補助金等	6,048,425,771
社会保障給付	1,110,332,017
その他	11,888,645
経常収益	939,744,496
使用料及び手数料	593,995,505
その他	345,748,991
純経常行政コスト	11,354,863,180
臨時損失	6,042,211
災害復旧事業費	-
資産除売却損	26
損失補償等引当金繰入額	-
その他	6,042,185
臨時利益	117,420
資産売却益	-
その他	117,420
純行政コスト	11,360,787,971



## 連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

自治体名:大山崎町

会計:連結会計

(単位:円)

科目	合計			
	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分	
前年度末純資産残高	14,206,234,755	25,967,571,496	-11,761,336,741	-
純行政コスト(△)	-11,360,787,971		-11,360,787,971	-
財源	11,986,582,809		11,986,582,809	-
税金等	7,121,201,096		7,121,201,096	-
国県等補助金	4,865,381,713		4,865,381,713	-
本年度差額	625,794,838		625,794,838	-
固定資産等の変動(内部変動)		492,307,761	-492,307,761	
有形固定資産等の増加		894,931,719	-894,931,719	
有形固定資産等の減少		-862,653,677	862,653,677	
貸付金・基金等の増加		587,824,439	-587,824,439	
貸付金・基金等の減少		-127,794,720	127,794,720	
資産評価差額	-15,232	-15,232		
無償所管換等	10,880,524	10,880,524		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	289,426,676	-87,738,638	377,165,314	-
その他	124,105,017	213,020,121	-88,915,104	
本年度純資産変動額	1,050,191,823	628,454,536	421,737,287	-
本年度末純資産残高	15,256,426,578	26,596,026,032	-11,339,599,454	-

## 連結資金収支計算書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

自治体名：大山崎町

会計：連結会計

(単位：円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	11,508,732,846
業務費用支出	4,172,752,457
人件費支出	2,021,464,170
物件費等支出	1,924,783,295
支払利息支出	51,740,631
その他の支出	174,764,361
移転費用支出	7,335,980,389
補助金等支出	6,169,474,880
社会保障給付支出	1,110,328,481
その他の支出	11,919,848
業務収入	12,661,362,520
税収等収入	7,036,268,371
国県等補助金収入	4,754,627,892
使用料及び手数料収入	524,749,579
その他の収入	345,716,678
臨時支出	6,042,185
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	6,042,185
臨時収入	-
業務活動収支	1,146,587,489
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,465,583,697
公共施設等整備費支出	890,893,845
基金積立金支出	574,689,852
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	251,346,348
国県等補助金収入	112,368,806
基金取崩収入	123,539,940
貸付金元金回収収入	125,000
資産売却収入	-
その他の収入	15,312,602
投資活動収支	-1,214,237,349
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	1,001,775,534
地方債等償還支出	1,001,775,534
その他の支出	-
財務活動収入	1,051,319,907
地方債等発行収入	1,051,319,907
その他の収入	-
財務活動収支	49,544,373
本年度資金収支額	-18,105,487
前年度末資金残高	1,085,279,376
比例連結割合変更に伴う差額	337,582
本年度末資金残高	1,067,511,471
前年度末歳計外現金残高	17,587,455
本年度歳計外現金増減額	31,122,309
本年度末歳計外現金残高	48,709,764
本年度末現金預金残高	1,116,221,235

## 連結会計財務書類における注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
  - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
  - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
  - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
  - 取得原価が不明なもの……………再調達原価

連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………該当なし
- ② 満期保有目的以外の有価証券……………該当なし
  - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
  - イ 市場価格のないもの……………出資金額
- ③ 出資金
  - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
  - イ 市場価格のないもの……………出資金額

ただし、連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 原材料、商品等……………最終仕入原価法に基づく原価法
- ② 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法  
ただし、一部の連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権、長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、上記の限りではありません。

③ 退職手当引当金

期末時点において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の要支給額に、退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち大山崎町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

ただし、連結対象団体(会計)については上記の限りではありません。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

変更なし

(2) 表示方法の変更

変更なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更なし

### 3. 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃  
なし
- (2) 組織・機構の大幅な変更  
なし
- (3) 地方財政制度の大幅な改正  
なし
- (4) 重大な災害等の発生  
なし

### 4. 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況  
なし
- (2) 係争中の訴訟等  
なし

### 5. 追加情報

- (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

範囲	団体(会計)名	区分	連結方法	連結割合
一般会計等	一般会計	—	—	— %
全会計	国民健康保険事業特別会計	特別会計	全部	100 %
全会計	介護保険事業特別会計	特別会計	全部	100 %
全会計	後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部	100 %
全会計	水道事業会計	特別会計	全部	100 %
全会計	下水道事業特別会計	特別会計	全部	100 %
連結会計	乙訓環境衛生組合	一部事務組合・ 広域連合	比例	11.62 %
連結会計	乙訓福祉施設事務組合	一部事務組合・ 広域連合	比例	14.00 %
連結会計	乙訓消防組合	一部事務組合・ 広域連合	比例	16.86 %
連結会計	京都府後期高齢者医療広域 連合	一部事務組合・ 広域連合	比例	0.80 %
連結会計	京都地方税機構	一部事務組合・ 広域連合	比例	0.74 %
連結会計	京都府自治会館管理組合	一部事務組合・ 広域連合	比例	2.72 %

連結会計	京都府市町村議会議員公務 災害補償等組合	一部事務組合・ 広域連合	比例	5.90 %
連結会計	桂川・小畑川水防事務組合	一部事務組合・ 広域連合	比例	5.00 %
連結会計	乙訓土地開発公社	第三セクター等	比例	13.15 %
連結会計	大山崎町社会福祉協議会	第三セクター等	全部	100 %

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、全て全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 地方独立行政法人は、全て全部連結の対象としています。
- ④ 地方三公社は、全て連結の対象としています。
- ⑤ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。  
社会福祉法人 大山崎町社会福祉協議会を令和3年度から連結対象団体としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払等があった場合は、現金の受払等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

来年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当なし